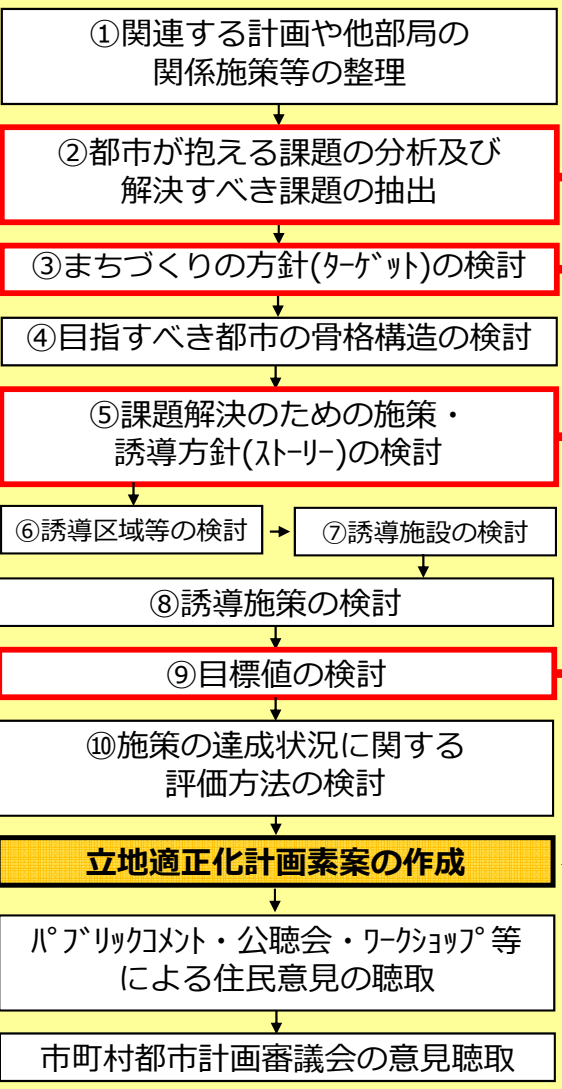


基礎
データ

○作成年度:【都市機能誘導区域】平成29年	【居住誘導区域】平成29年
○人口:109,958人	【都市計画区域内】109,351人
○面積:111.78km ²	【用途地域内】4.9万人
○人口密度:984人/km ²	【都市計画区域内】8,821ha
	【用途地域内】1,609ha
	【白地地域内】6.1万人
	【都市計画区域内】7,212ha
	【用途地域内】30.5人/ha
	【白地地域内】8.5人/ha

平成17年3月 1市2町合併
丸亀市(8.2万人)、綾歌町(11千人)、飯山町(17千人)が合併

立地適正化計画の検討の進め方



- 課題①人口減少社会への対応
少子化・人口流出と地域活力の低下が繋がる負のスパイラルに陥らないように
- 課題②良好な生活環境の維持
都市機能の拡散、人口の低密度化が生活利便性の低下や生活環境の悪化に繋がらないように
- 課題③移動手段の確保
生活の足としての自動車が奪われても、日常生活に支障をきたさないように
- 課題④持続可能なまちづくりへの転換
自治体の財政が逼迫して、これまでどおりの行政サービスの継続が危うくならないように

既存のストックを賢く使って 多彩な暮らし方を可能にする

大手町公共施設の再編整備 ・効率的な行政経営を可能とする公共施設の機能強化と機能集約 ・丸亀らしさを感じられ、新たな交流を生み出す公共空間整備	リノベーションまちづくり ・遊休不動産の有効活用と都市課題の解決を繋ぐ ・民間主導型の公民連携による新しいまちづくり ・まちづくりに対する意識や価値観の転換	施策のコンセプト ☆シビックプライドの醸成 ☆まちを“つくる”から“つかう”へ
--	--	--

× = +α

目標

- ・大手町公共施設の維持管理経費の削減
- ・丸亀城～大手町～中央商店街～JR丸亀駅の通行者数

効果

- ・効率的な公共施設運営による都市経営の持続性の確保
- ・人を集める多様なしくみづくりによる交流人口の増加

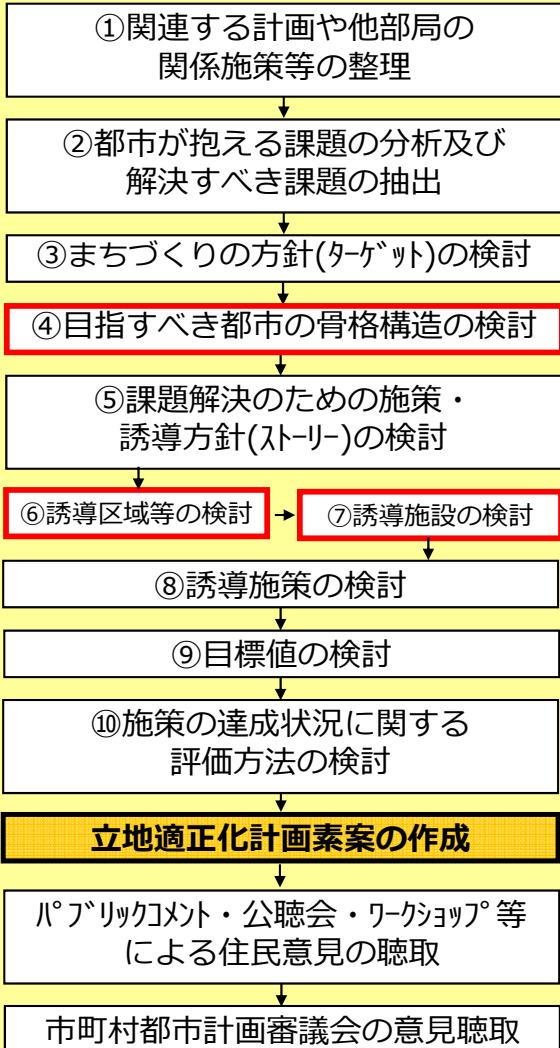
(香川県)丸亀市の立地適正化計画(案) 「目指すべき都市の骨格構造～誘導区域の設定」

目指すべき都市の骨格構造

・中心市街地エリアに中心拠点を設定するほか、丸亀エリア・綾歌エリア・飯山エリアにおいて、それぞれ既存の都市機能が比較的集約されている3箇所に地域拠点を設定し、地域の特色を生かした多様性あるまちづくりを進めるとともに、拠点間及び拠点と市外を交通網で結ぶことにより、ヒトやモノの交流を促す。
 ・都市機能誘導区域は、一定の機能集積のある中心市街地に設定し、特色やポテンシャルを生かしつつ、さらなる都市機能集約を目指す。居住誘導区域は、将来的にも人口密度40人/haを維持できる範囲を想定して設定する。

【設定した区域の面積比率】
 都市機能誘導区域
 /用途地域:9.6%
 居住誘導区域
 /用途地域:21%

立地適正化計画の検討の進め方



検討中

誘導区域図 (— 都市機能誘導区域 — 居住誘導区域)

居住誘導区域
(338ha)

＜区域設定の考え方＞
 中心市街地の半径700m程度の範囲に様々な都市機能を集積させることにより、車依存や子育て、介護等の問題を解消でき、だれもが豊かに暮らせるエリアの形成をめざす。

都市機能誘導区域
(155ha)

＜区域設定の考え方＞
 既存中心市街地の一定の機能集積を生かし、それらの区域外への拡散を防ぐとともに、より高次で、生活利便性や魅力を高める機能の集積を狙い、中心拠点にふさわしい暮らしやすく、訪れたいエリアの形成をめざす。

＜設定する誘導施設案＞

- ◎行政施設
- ◎子育て支援施設
- ◎地域医療支援病院
- ◎金融機関
- ◎高等教育施設
- ◎社会教育施設
- ◎生活必需品小売店舗 など

